(様式第4号)

## 上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1 審議会名 上田市行財政改革推進委員会

2 日 時 令和7年9月30日 午後1時30分から午後4時00分まで

3 会 場 上田市役所本庁舎4階 庁議室

4 出 席 者 岩木会長、藤川副会長、石塚委員、久保委員、小林委員、笹井委員、清水委員、

鈴木委員、関委員、橋詰委員、宮嶋委員、森委員

5 市側出席者 小野沢総務部長、小林行政管理課長、小林行政改革担当政策幹、

久保井行政改革担当係長、荒木行政管理課主査、佐藤行政管理課主査

6 公開·非公開 公 開 · 一部公開 · 非公開

7 傍 聴 者 1人 記者 2人

8 会議概要作成年月日 令和7年10月1日

協 議 事 項 等

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 第五次行財政改革大綱のパブリックコメント案について
  - ●事務局から説明後、質疑。
  - (委員) 22ページ「資料4 公共施設の将来更新・改修費用の推計」の下に、上田市公共施設等総合管理計画の40ページにある「長寿命化対策及び個別施設計画等を反映した将来費用の推計」を載せた方がよりわかりやすいのではないか。また、総額費用の3,351 億円も載せた方が良いのではないか。さらに、前回会議の資料の上田市公共施設等総合管理計画の概要版に記載してある、建築物の将来更新・改修費用の推計について、長寿命化を反映した推計を対比してある図がわかりやすいので、それも加えるべきではないか。

(事務局) そのようにさせていただく。

(委員) 内容の捉え方は別として、一つ目として、横文字が非常に多い。我々はわかっていても市民の皆さん一人ひとりがその意味を十分に理解するのは難しい。次に用語が変わっていくという前提で、これから5年先10年先に今の用語が通用するかどうかということもご配慮いただきたい。

最後に、資料1-1の7番の長野大学との連携について、行政との連携だけではなく、地域企業に 学生を採用していただくような仕掛けづくり、就職率を伸ばすような取組をしていただきたい。

あと少し気になったが、大綱は広い意味でとらえる文章であって、計画において定量的な数字を入れていく必要があるのでは、と感じた。

- (委員)事務局で必要と判断し数字を載せるのであれば、という意見。ただ、公共施設マネジメントというのはとても大事できちんと長寿命化を進めるのであれば、数字を見ていただいたほうがよい。
- (事務局) これが記載されているのは資料編でより正確さを求める部分と認識している。事務局としては 委員のご指摘を踏まえて対応したい。
- (委員)大学と地元の中小企業の連携について、学生が来るには市がもっと大きい仕事を地元の企業に出してもらわないと、夢がある仕事がない。長野大学の学生はいろいろなことすごく関心を持って、体を動かしてくれる。しかし、地元の企業に仕事がないということがひとつの問題かもしれないので、できれば PPP などにおいて大手企業に依頼するのではなく、どの規模だったら地元の企業と PPP

を組んでいけるかということを、地元の中小企業団体と市がきちんと話をするところからはじめる必要がある。大学や高校へ行って話を聞いたり、就職の話を聞いたりするが、仕事がないので、優秀な人材を抱えても、長く仕事をさせていくということがなかなかできない。もう少しその公民連携の推進をより踏み込んで、上田市の企業とできる  $PPP \cdot PFI$  を市がつくっていかないといけない。地元の企業を育てることと一緒に地元の人材も育てる。DX も何も全部庁内でやる必要もないので、地元の業者に仕事を依頼しながら地元の企業に人材を取っていくということをもっと一緒になってやっていかなければならない。

- (事務局) 上田市の場合、PFI の方は1回も導入事例がない。新たな大綱を作ったらまずは事例を積み重ねていく、まずは小さいところからやっていくことを考えている。
- (委員) PPP・PFI については、たとえば企業体をつくったときに、設計コンサル、施工者、事業者、この3つがタッグを組んで事業をやって、全て事業の責任を共同で担うというイメージがある。しかし施工会社が事業まで責任を負うこととなり、その辺りが建設業は大変難しい。また PFI というのは資金調達までやる必要がある。それを地元の会社ができるかというと難しい。

また、企業を誘致して包括的に委託すると、今まで市の職員は自分でやってきたのに、一度委託してしまうと、当然次からもそういう形になってしまう。そうなると市の職員の技術力も当然下がり、昔は当然できていたものができなくなってくる危惧がある。

- (事務局) PFI の事業形態については実際にまだ事業を進めていないので、どういった形がベストなのか、設計からその後の施設管理まで全部含めた形も PFI としてはあるし、それ以外の形態もあるので、実際の事例を経験しながら、実際に事業者と話しながら進めていく必要がある。ひとつの線引きにするのは、基準としては大体 10 億円の事業と考える。それ以上に関しては、自分たちでやった方がいいのか、それとも民間にお願いしてもいいのか比較しながら検討する、というかたちを考えている。もう1点、事業の全部設計から全て今職員がやっているものを PFI でやると、当然職員のレベルもどんどん下がるおそれもあるため、そこも含めて検討しなきゃいけないと考える。
- (委員)公民連携のときに大きな事業については市内または県内の事業者と組みにくいというものがあるのはもちろん当然だと思う。でも事業を受けられるものはできるだけ地域を優先する、地域を頼りにするべきだし、地域の事業者も経験を積んでいける。再生可能エネルギーなど長野県は割と地域の事業者優先するし、または条件の中に地域事業者と組んでいるとか本社があるとか、そういう募集の仕方が結構多いので、案件によっては地域事業者を優先する、そういう文言が一言、地域の事業者という文言がひとつあれば、いいと思う。

(事務局) ご指摘いただいた点は当然考慮し、制度設計する。

- (委員) アクションプログラムは、大綱を基本につくっていくと認識している。しかし、やはり一番大事にしなくてはいけないのはアクションプログラムだと思う。ここ5年間、例えば自治会なり、住民組織なり、地域協議会なり、民生に関わる部分では、この5年間は多分正念場だと思う。はっきり言って今までのアクションプログラムは危機感がない。自治会、住民自治組織、それから地域協議会、以前も言っているが、方向が本当にやっぱり定まってない。本当に原点に戻る、今の自治会のあり方と住民組織のあり方と、地域協議会のあり方、これは原点に戻ってやっていかなくてはいけない。今までずっとそのままにしていって、またこのアクションプログラムはこのような形だったら意味がない。一番大事なのはやっぱり今度の基本方針の中に入っている、地域のコミュニティ、連携を要する共助と、その自助、これがやっぱり一番ポイントになる。その部分については専門部会なり委員会、など市がある程度その影響力を持った形で、時間をかけながら決めていく必要がある。
- (事務局) 今後のアクションプログラムについては、進捗状況の総括をする。今年度が最終年度なので来 年度に報告するが、あわせて、来年度のアクションプログラムの内容で、引き続き達成しなければ、

来年も引き継ぐのか、ブラッシュアップしてもう1回、次の段階にはそもそも自治会のそのあり方についてという部分もご意見をいただいたので、各担当にヒアリングを行いながら行政管理課で取りまとめて、来年度のプランを作っていく。

- (委員)仕掛けによっては若い人も参加してくれる。ただ単に今まで通りずっと同じことを繰り返しやってたいたのでは若い人は関心を持ってくれない。だから若い人たちが関心を持ってくれるような仕掛けづくりがとても大事だろうと思う。若い人たちが積極的に参加していただけるような仕掛けをぜひお考えいただきたい。
- (委員)大綱があって、この在りたい姿に向けて現状とのギャップが課題になっていくこと考えていくと、その課題がどういうものかの整理整頓をしていく必要がある。その際に例えば、大綱の8ページを見ると、市民サービス向上のためのデジタル化という項目がある。1行目に「マイナンバー連携の拡充によって市民サービスの利便性を高める」という文言がある。多くの人が市民サービスといったときにマイナンバーを活用して住民票や印鑑証明をコンビニ等で発行できるようになったというところから、利便性が高まったなと実感できる。暮らしに必要なものがデジタル化によってどう変わっていくのだろうかとイメージできるようなかたちが大綱の中に盛り込まれる必要がある。市民サービスの利便性や利便性の向上ももちろんあると思うが、ゴールのイメージを大綱かアクションプログラムでしっかりと記述していく必要がある。できれば「市民サービスの向上のためのデジタル化」の項目の中で、かっこで具体的に記述するのが大綱でイメージがしやすいし、こういう方向に向かっていくと「我々の大綱」の「職員の大綱」になる。
- (事務局) 指摘いただいた特にそのイメージがしやすいようなサービスの内容については、ちょっと持ち帰らせていただく。
- (委員) 脱炭素もこの5年で気候変動が止まるか、止められるか止められないかの正念場なので内容もこれでいいと思うが、気候変動対策と脱炭素化はほぼ同じ意味の言葉なので、前半に文章で災害のことを書いてあるので、災害対策と気候変動対策に向けた取組みとか、スマートな言葉があればと考える。1ページ目の上の赤字のところ気候変動対策について、文字数が多いと感じる。「人口減少、少子高齢化、義務的経費の増加などのひとつとして」程度のボリュームでいい。災害対策もこの時代のすごく重要なことなので、「災害対策や気候変動対策に向けた取組み」という文章でいい。

2ページについて、5番目に気候変動対策を入れているので、「人口減少・少子高齢化対策などの 地域課題等の新規事業」という表現でもいいと思う。

資料編の方の19ページ「基金残高の推移」について、9月議会で結構厳しい指摘が監査委員会であった。この基金の取り崩しがどんどん増えていると、数年前から見てもどんどん増えていって、このままでは10年で基金が枯渇する見込みだという話や、実質の単年度収支も3年連続の赤字で、この赤字が拡大傾向であるという話、また、経常収支比率が93.4%で過去最高だったという話し、概ね3つの指摘があったと認識している。これに触れないわけにはいかないのではないか。特に19ページは基金のことを書きやすいと思うので、この直近の財政の状況を記載するべきではないか。20ページのようなグラフでももちろん表現できているのかもしれないが、ここまで危機に瀕しているということは素人にはわかりにくい表記だと思う。

- (事務局) 今回の9月議会決算審査委員会で監査委員から、基金を取り崩さなければ予算を組めない状況 になったという厳しいご指摘をいただいた。指摘いただいた部分については内部の打合せでも指摘 があり、その前半部分の中でも突っ込んだらどうかというような意見もあったので、現状のどこまで 記載できるのか、財政部門とも協議して触れるようにしたい。
- (委員) 7ページ「3 公民連携の推進」で「手法の導入・研究」という表現は順番逆ではないか。また、アクションプログラムは自己評価になっているが、市民サービスのそれぞれの分野で住民アンケートを取ってみてはどうか。あくまでもサービスを受けるのは市民であるので、長期的な視点で担当

課の自己評価に加えて、検討してはどうか。

- (2) 上田市公共施設等総合管理計画のパブリックコメント案について
- ●事務局から説明後、質疑。
- (委員)資料2-1の16番に公共施設の修繕について、小さい軽微のものは職員でできるものはやればいいが、できるだけ地元の業者を使って、お金を街中で回すような仕組みをつくらないといけない。自分たちでできることは自分たちでやるけど、そうでないものは、できるだけ上田市の業者を使う、できるだけ地域の中でお金を回していくという考え方も入れていかなければいけない。
- (事務局) 基本的には地元事業者を最優先にして回していくというのは職員の共通理解だと思う。ただ、職員の基本的な点検が不足している部分があるので、それを改めて行うという意味で記載してある。
- (委員)前回の委員会の中でも発言したが資料2-1のNo.4のところだが、総合管理計画でいうと、例えば資料2-2の3ページで用途別に捉えながらそれが必要かどうかということを見定めていく必要がある。公民館、老人福祉センターや勤労者福祉センターも、今後見通しの中で20%ぐらい減少していく期間も定めつつ、健全な運営を考えていく必要がある。同じ用途で二つ三つある施設はやはり整理していく必要もあるし、そうでないと20%削減が難しいと思う。

加えて、同じく3ページ目の市民文化系施設、産業系施設もそうだが、やはり学校教育系の施設が 今後考えていくときのポイントになりそうだと思う。なかなか敏感な問題なので着手が難しいのは その通りかなというふうに思うが、市としての持続可能な事業とか財政運営を考えていったときに、 今15万ほどの人口が令和30年には12万少し超えるぐらいになってくると、子どももそれ相応のニ ーズになってくるはず。そうすると、小中学校も適切なサイズや、それぞれの小学校の収容定員って いうのをしっかり見定めていく必要がある。

例えば学校の統廃合の問題を検討していくときに、自宅に近い学校が基本だったものが遠くの学校になってしまう、となってしまう。今の段階はもちろんそうで、自分たちの近くの小学校が遠くになっちゃうと考えると通学の面も含めて考えて危ないじゃないかというところもあると思うが、やはりその自分たちが通う学校があるかどうか、というがまず大事なんじゃないか。さらに自分たちが通う学校を確保してしっかりとした教育水準のものを展開していくっていうふうに考えたときには、統廃合の問題も考えつつ、少し遠くになるかもしれないけれども、通うことができる範囲の中でしっかりとした教育を展開していく、というところを検討していって、それは通学面で配慮もちろん必要になるっていうのはその通りだと思うが、その配慮はしつつ、上田市としてしっかりと教育を展開していく、自分たちが通う小学校、中学校があるというような、その状況を作っていくというのがよりここの中で検討していかないといけない課題ではないか。

そうすると近くに小学校がないファミリー層は小学校に近いところに移転を考え、今までの空き家だったところに住むこともあるかもしれない。そういう方向で考えていって初めて 20 年間で 20%削減できるペースになる。やはり教育の問題は敏感だし、子どものこと、孫のことを考えると、問題になるのは当然のことだと思うが、上田市として教育をしっかりと展開すると考え、一歩を踏み出す必要があるので、それをこの総合管理計画の中で検討してほしい。

(事務局) 上田市内の小・中学校は昭和57年の団塊ジュニアの世代が小学生だった頃、2万7000人ぐらい市内に小中学生がいたときの数に合わせた施設の配置、教室数になっている。それが令和5年度くらいに出生数が目指し1,000人を下回ったということで、将来的には1万人を割る数になるということだった。

その一方で、小中学校の建物は昭和 40 年代にどんどん建てられたもので、市内の小学校はほぼ築 50 年を超えている状況。鉄筋コンクリートの耐用年数 50 年ということで、市全体で 24 の小学校が ありますが本来、速やかに改修を進めないと、安全性といった点で非常に危惧している。

今実施している第5中学校の改築後は市内の小学校の改築ということになるが、24 校をそのまま建て替えていくことはもう物理的に無理だというふうに考えているし、1校当たり大体改築するのに50億円かかる。建設単価が上がっているので、将来的には60億っていうようなことも想定されるが、それを今後20何校となると、1個ずつやっていったとしても50年100年以上かかってしまう。そうすると、数を縮めていかないと改築が間に合わない。7年前長野県内のほとんど多くの自治体が抱えている課題であったが、小諸市は小中一貫校ということで、中学校2校に市内に四つの小学校を統合して施設整備を進めていく計画で進んでいるが、長野・松本・上田の規模になると、数が多すぎますので、総論賛成各論反対でなかなか議論がまとまらないというのが実態。

しかし築 50 年を超えた小学校の改築計画、統廃合計画をこれ以上先延ばしすると、到底子供たちの安全な教育環境や地域の防災拠点でもあるし、これからクーラーとかそういったお話も前段でありましたけど、整備を進めていくにあたってはやはり計画を立てて、統廃合の方針を決めてやっていかなければならないと思う。そういった意味で委員の意見は非常に重要で、今回のアクションプログラムの中に明確に打ち出して令和 10 年度から小学校の改築にとりかかれるように、ここ3年が重要なポイントとなる。

- (委員)学校に子供がいないことが実感としてなかなかない。でもいろいろなときに、上田市で毎年150人ずつ小学生が減っていると言われても実態が全然わからないので、できればいろいろな機会を通して市民に発信していただきたい。
- (事務局)教育委員会の方に要望を伝えていて、教育委員会も今非常に危機感を感じて、内部で取り組んでいるし、来年度から行政改革、施設の維持管理の観点も踏まえて、教育委員会だけではなく、市長部局も一緒に協力して、その議論を積極的に市民の方にお伝えできるよう連携して取り組みたい。
- (委員)他にもいっぱい問題は多分あるだろうと思うが、その際にこれだけの施設を管理する、あるいはその改修をしていくというようなことを考えたとき、優先順位は考えているのか。どういうふうに順位付けてどう説明していくのか。
- (事務局) 再配置の検討に関しては54ページに記載がある。施設再配置の優先順位は老朽化や安全性などの要素を総合的に判断するが、一番は公共施設の中でも法律上必ず設けなければならない施設となる。典型的な例だと小中学校となる。義務教育は各市町村がするべきものであるし、他にはライフラインの上下水道、その老朽化に対する対応というのは当然必要で、本当に必要なものについてはやはり優先的に統廃合とか今後の維持管理検討していかなければならない。
- (委員) 小学校・中学校の話だが、46 ページに新しく作る施設はゼロエネルギービルディングという 記載があるが、第5中学校はなっていなかった。既存施設への断熱改修とかそういったことも書くべ き。また、このあたりは上田市のお金ではできない金額だと思うので、国が動かないと難しいのでそ ういった声が各自治体から声を上げるべき。
- (事務局)学校体育館のエアコン導入は全国でも学校への配置というのは進んできているが、長野県は都市部に比べるとかなり低い。体育館にエアコン入れるとなると大体 4,000 万ぐらいかかる。合わせて断熱改修しないとエアコンの効き目が全然ないのでそれを加えると倍ぐらいかかると思う。今後計画的な配備について計画を進めていく。
- (委員) あるところを有効に使っていくことを検討してほしい。今クーラーがある体育館を教育に優先的に使用させていくことも大事。
- (事務局)教育施設の共用の検討を進めている。例えば、学校のプールがある。プールは年に1ヶ月や1ヶ月半の期間しか使わないにもかかわらず、整備するのに大体1億ぐらいかかる。さらに水もかなり利用するし、教員の方の維持管理の負担もある。今回第5中学校に関して、正式に確定ではない

が、プールは整備しない方向のようだ。ふれあいさなだ館のプールがあるが、スクールバスで授業の時間だけ送って、今後プールを集約していくことになっている。しかし授業の移動時間がかかるので、そういった課題がやはりあるのも事実。

一方、学校の体育館は、基本的には災害時の避難場所に広域避難場所になっている側面もあるので、最終的には統廃合をしながら、体育館について、気候温暖化はどんどん進んでいきますので、エアコンの整備っていうのもやはり今後進めていく必要があるかなというふうになると考えている。

- (事務局) 委員から提案あった、大綱、総合管理計画それぞれの基本理念の様な文言の追加については事務局で決定してよいか。
  - → 委員から同意あり。
- (3) 今後の審議予定について
- ●事務局から説明
- 4 閉会